

広報

わわたらい

No.211

'82 4



町のうごき

人口男 4,448

女 4,577

計 9,025

世帯数 2,036

出生 7

死亡 7

転入 40

転出 51

57. 4. 1現在

日向多目的集会場が完成

昨年十二月から日向地内に建築工事が進められてきました「日向多目的集会場」が、去る三月完成し、四月一日からオープンしました。

この施設は、昭和五十六年度から進められている第三期山村振興農林漁業対策事業の一環として、農林家の就業改善をはじめ地域住民の交流等をはかるための農林業の研修協議、教養、健康診断等を行い、住民の福祉の向上をはかるために建られたもので、本町では初めての施設です。

完成した集会場は、木造瓦葺平家建、建築面積百二・四八平方メートルで、集会室二室、湯沸室などを備え、総事業費千二百八十一万六千円で完成しました。

設計は、尾崎建築事務所(上久具)が、工事は中野建築(中之郷)が施工しました。
※この施設の使用時間は、午前九時から午後十時までです。使用される方は、管理責任者(日向区長)へ届出をしてください。



第1回定例町議会

昭和五十七年度一般会計予算

十四億六千八百六十六万二千円など三十一議案を可決

昭和五十七年第一回定例町議会は、去る三月九日（火）招集され、十七日までの九日間を会期として開かれました。

町長から提出された予算関係九議案、条例関係十五議案その他七議案、合せて三十一議案について提案理由の説明、議案に対する質疑を行い、関係議案を各常任委員会に付託して審議し、西村、細谷、北川、水小田、小岸、岩本、西井、大西、西田、御村、玉串の各議員から一般質問があり、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

なお、議員提出による「道路整備に関する意見書提出について」等も採択されました。

本年度の主な事業

- ▼美化センター敷地造成事業 九百七万二千円
- ▼二千百三十万円
- ▼消防施設整備事業 八百八十万円
- ▼町道改良舗装事業（日向、火打石線、小萩線ほか） 七千万円
- ▼山村振興農林漁業対策事業 （麻加江、川口ほ場整備） 八百七十五万円
- ▼八千五百四万円
- ▼第二次林業構造改善事業 六千五百四万円
- ▼県営広域基幹林道開設事業 （負担金）（麻加江・小萩線） 八百七十五万円
- ▼間伐促進総合対策事業 千二百四十七万四千円
- ▼農村基盤総合整備事業 （内城田東部） 二千五百六十五万円
- ▼県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（負担金） 二千三百三十四万円
- ▼西部簡易水道施設整備事業 一千八百四万四千円
- ▼県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（負担金） 二千三百三十五万円
- ▼住宅新築資金等貸付事業 一億六千三百二十五万円
- ▼収益的収入及び支出の予算の総額を、収入支出それぞれ
- 幹農道整備事業（負担金） 二千二百八十五万二千円

可決された議案

昭和五十七年度 度会町一 二千八百六十七万六千円と定めました。

度会町会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ四億六千八百六十六万一千円と定めました。

昭和五十七年度 度会町国

度会町会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ三億六百四十五万円と定めました。

昭和五十七年度 度会町簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ二億四千八百十八万七千円と定めました。

昭和五十七年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ二千九百二十万七千円と定めました。

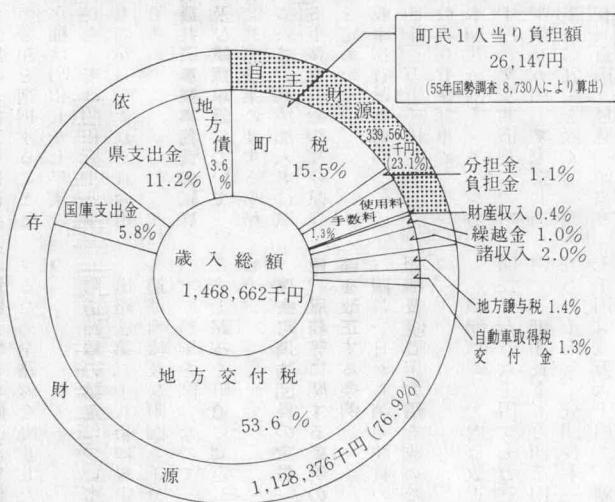
昭和五十七年度 度会町農業共済事業会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ一千九百四十万円と定めました。

昭和五十七年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ一千九百四十万円と定めました。

昭和57年度一般会計予算のなかみ!!



度会町委員会の委員等の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
四月一日から各種委員等の報酬を若干改めたもの。
投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例
四月一日から投票管理者、選舉長、投票立会人の報酬「六千円」を「六千三百円」に、開票管轄者、開票立会人、選舉立会人の報酬「五千五百円」を「五千七百円」に改めたもの。

月額を改めたもの。
（一）内は改正前
度会町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
四月一日から町三役の給料を改めたもの。
町長：四十九万円（四十五万八千円）、助役：三十七万円（三十四万三千円）、収入役：三十五万五千円（三十二万六千円）

度会町の給料の一部を改正する条例
四月一日から町三役の給料を改めたもの。
（一）内は改正前
度会町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
四月一日から町三役の給料を改めたもの。
町長：四十九万円（四十五万八千円）、助役：三十七万円（三十四万三千円）、収入役：三十五万五千円（三十二万六千円）

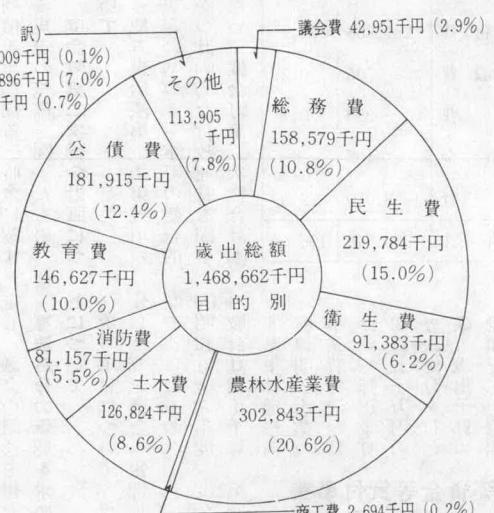
度会町教育委員会教育長の

四月一日から美化センターコミ収集業務手当「七百円」を「六百円」に、通学バスと給食運搬車の運転業務手当「三万円」を「二万五千円」に改めたもの。
度会町教育委員会教育長の

給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

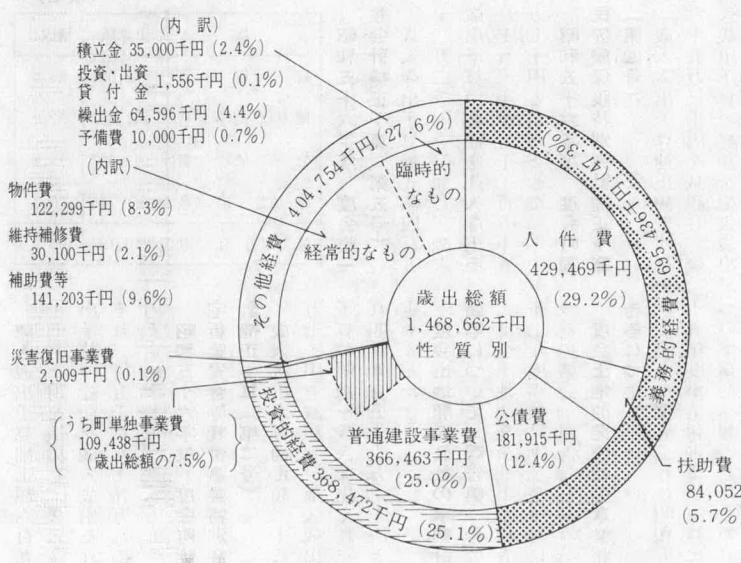
四月一日から教育長の給料月額を改めたもの。

（一）内は改正前
度会町医師手当支給条例の一部を改正する条例
四月一日から学校医、学校歯科医に支給する手当の基本年額（一校につき）「七万六千円」を「八万円」に改めたもの。



度会中学校生徒の遠距離通学費支給に関する条例の一部を改正する条例
四月一日から通学費の支給額、平生、栗原地区三千円「五千円」を「三千円」に、日向、当津、立岡、中之郷、大久保地区「三千五百円」を「五千二百五」に、鮎川、茶屋庄地区「五千円」を「七千五百円」に改めたもの。

度会町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例
四月一日から各種予防接種等にかかる医師手当の基本額（一日）「五千二百円」を「五千五百円」に改め、加算額も若干改めたもの。
度会町農業共済条例の一部を改正する条例
四月一日から中川小学校第二グランードの夜間照明施設の利用料、昼間「七百円」を「無料」に改めたもの。



平生	立岡	坂井	坂	字名
大久保	花井	麻加江	田口	注連指
平生	川立	北村	藤村	※中廣文男
山北	登松井	勝一	森本	上村昇
本久須男	健二	喜八	竹内石三	葛原大野木
憲一	亮忠		栗川原	棚橋牧戸
			当津	※中西万三
			間田	大西政八
			久具	福井淹雄
				中井稔
				尾崎山形
				玉村柳谷
				中井一己
				河村河原
				川南中村
				市中野
				中之郷
				日向
				五ヶ町
				小川橋
				小打石駒ヶ野
				柳火打石
				萩森田
				伊藤奥本
				中西幸朗
				陸夫誠一
				武志英治
				地区区長代表
				高行嘉雄
				重治誠一郎
				西岡功
				平生多功
				山本高行
				山本高行
				地区区長代表
				上
				※印

新しい区長さん 決まる

年金を受けるためには、一定期間保険料を納めることができます。会社や官庁に勤めると、厚生年金や共済組合に入れる必要があります。

勤めをやめたら

国民年金に加入しましょう

よう、勤めをやめたら国民年金に加入することが大切です。

加入することによって、勤めていたとき加入していた年金制度と国民年金が自動的につなぎ合わされて、将来両方の制度から年金（老齢年金や通算老齢年金）が支給されます。

国民年金の加入手続きは、役場の国民年金係で行っています。付や手続きを忘れがちです。年金がなかった」ということのないように十分気をつけて届出や保険料の納付を行って下さい。

福祉年金

受給者の方へ

国民年金の老齢福祉年金、障害福祉年金、母子（准母子）福祉年金を受けている方が、

定期預貯金をすると一般の定期預貯金より利率が有利になります。手続きは金融機関の窓口で福祉年金

証書を提示するだけで結構です。

主な内容は次のとおりです。

結構です。

（内は57.2現在の一般的定期預金の利率

区分	郵便局における取扱い	他の金融機関における取扱い
預入期間	年 6.25%	年 6.25%以下 (5.75)
1 年	年 (5.75)	年 (5.75)

くわしいことは郵便局や銀行などの金融機関でおたずねください。

印鑑の登録は早い目に申請は本人で！

印鑑登録については、本人自ら

が本人の意志に基づいてされるのが原則です。役場では、本人かどうかの確認を運転免許証や、保証人の証明により確認します。これで確認できない場合は照会書を本人あて送付しますので直ちに印鑑登録はできません。

照会書が届きましたらこれに対する回答書（照会書と同じ用紙）を役場に送付した翌日から十五日以内に本人持参の上で登録されるものです。急に必要な場合に備えて早い目に登録されるようお願いいたします。

行政相談所の利用を

行政管理庁では、行政相談制度に対する住民の皆様の理解と認識を深めていただけたため、五月十六日（日）から五月二十二日（土）を「春の行政相談週間」として、各種の行事を実施します。

当町では、別表のとおり合同相談所等を開設します。

相談の内容は、年金、農地登記、道路など行政に関するすべての困りごとやご要望などについてご相談に応じます。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

開設区分	月 日	時 間	場 所	相談委員
合同相談所	5月18日(火)	午前9時30分～午後3時	度会町中央公民館	行政相談委員人権擁護委員
巡回相談所	5月19日(水)	午前9時～正午	麻加江生活改善センター	行政相試委員人権擁護委員
	5月19日(水)	午後1時～午後4時	一之瀬公民館	行政相談委員人権擁護委員司法保護士

行政管理庁では、行政相談制度に対する住民の皆様の理解と認識を深めていただけたため、五月十六日（日）から五月二十二日（土）を「春の行政相談週間」として、各種の行事を実施します。

（1）氏、名以外の事項を表わす三、二重登録でないか
（2）印鑑登録の制限されている印鑑ではないか

（3）印鑑登録でないもの
（4）ゴム印その他の印鑑で形態が変形しやすいもの
（5）大きさが適当でないもの
（6）（口8）に収まるもの及び（25）に収まらないもの

（1）公官署の発行した本人の写真貼付の免許証、許可証による確認。
（2）申請に基づき本人あて送付した照会書の持参による確認。
（3）同日発行は至難。

（3）本人が保証人（当町の印鑑登録証と実印持参の者）と同伴で来庁して証明されたかの確認。

（1）公官署の発行した本人の写真貼付の免許証、許可証による確認。
（2）申請に基づき本人あて送付した照会書の持参による確認。

（3）本人が保証人（当町の印鑑登録証と実印持参の者）と同伴で来庁して証明されたかの確認。

（4）印影が不鮮明なもの又は文字の判読が困難なもの
（5）右記以外で登録する印鑑として適当でないもの

（6）本人が病氣等で役場へこられない場合は、代理人で申請手続ができるが、必ず本人の印鑑と代理人の印鑑が必要です。（この場合も、照会書で本人に確認をいたします）

県政モニターに

橋本善郎さん

県の施策に関する県民の意見や要望などを県政に反映させ、また、県民の県政に対する参加意識を高めるための県政モニターニーに、本町から橋本善郎さん(日向)が委嘱されました。任期は、昭和五十八年三月三十一日までです。

昭和五十六年分所得税の確定申告の期限内の受付は、三月十五日で終わりました。そこで、確定申告が間違っていたときの訂正の手続などについて説明しましょう。

＜給与所得と税額の計算＞

確定申告をしなければならない人が、申告を忘れていたときは、申告(期限後申告)をすることができます。

期限後申告をすると、原則として、新たに納めることとなる税額のほかに、その税額に対する七五パーセントまでの段階的に高くなる超過累進税率となっています。

＜毎月の源泉徴収と年末調整＞

ナスには、所得税がかかります。この所得税は、給料やボーナスを受け取るときに源泉徴収されることになっていますので、自分の税金がどのように計算されているのか、よく分からぬといふ人にもなれば、なつた税額のほかに、その税額の一〇パーセントの無申告加算税がかかりますが、税務署の調査を受ける前に自主的に申告したときには、五パーセントの無申告

を説明します。

確定申告をした後で、納めた税金が少なかつたり、還付を受けた税金が多過ぎたことに気付いたときは、正しい金額にするために、「修正申告」をすることができます。

修正申告をすると原則として、新たに納めることとなる税額のほかに、その税額の五パーセントの過少申告加算税がかかります。

また納期限の翌日である三月十六日から納付の日までの期間について、年七・三パーセント(修正申告を)

セントで済みます。

セントで済みます。

セントで済みます。

セントで済みます。

セントで済みます。

定申告の月十五日で終わりました。

そこで、確定申告が間違っていたときの訂正の手続などについて説明しましょう。

計算していたとき、確定申告をした後で、納めた税金が少なかつたり、還付を受けた税金が多過ぎたことに気付いたときは、正しい金額にするために、「修正申告」をすることができます。

計算していたとき、確定申告をした後で、納めた税金が少なかつたり、還付を受けた税金が多過ぎたことに気付いたときは、正しい金額にするために、「修正申告」をすることができます。

計算していたとき、確定申告をした後で、納めた税金が少なかつたり、還付を受けた税金が多過ぎたことに気付いたときは、正しい金額にするために、「修正申告」をすることができます。

税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税金が少な過ぎていたときには、申告期限から一年間、つまり、昭和五十八年三月十五日までの期間に限って、「更正の請求」をす

ることができます。

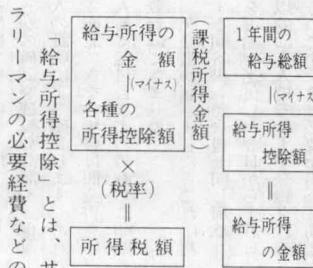
計算していたとき、確定申告をした後で、納めた税金が少なかつたり、還付を受けた税金が多過ぎたことに気付いたときは、正しい金額にするために、「修正申告」をすることができます。

計算していたとき、確定申告をした後で、納めた税金が少なかつたり、還付を受けた税金が多過ぎたことに気付いたときは、正しい金額にするために、「修正申告」をすることができます。

税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税金が少な過ぎていたときには、申告期限から一年間、つまり、昭和五十八年三月十五日までの期間に限って、「更正の請求」をす



サラリーマン

と
税
金

“だれでも買える競売不動産”

判決でお金を支払うように裁判所が実施する不動産競売といつて、だれでも参加して買うことができます。これは裁判所で入札によって行なわれますが、入札するには裁判所が決めたその物件の最低価額の二割の保証金が必要です。そして、最高価額で入札されます。した人がその物件の買受人となります。裁判所はその人に一ヶ月以内に入札額を支払うよう連絡しますが、その支払いがなされると、移転登記、物件の引渡し等の手続きが進められます。

所得に対する所得税は、次のように計算します。もしも一致しませんので、その年に最後に給与の支払を受けるときは、税金の過不足額の精算が行われます。これを「年末調整」といいます。一般的のサラリーマンは、この年末調整によってその年の末に計算される税額(年税額)とは必ずしも一致しませんので、その年最後に給与の支払を受けるときは、税金の過不足額の精算が行われます。これを行なうと、税金が一〇〇〇万円を超える人や、給与のほかに二〇万円を超える所得がある人などは、確定申告をしなければならないことになっています。

所得に対する所得税は、次のように計算します。もしも一致しませんので、その年に最後に給与の支払を受けるときは、税金の過不足額の精算が行われます。これを「年末調整」といいます。一般的のサラリーマンは、この年末調整によってその年の末に計算される税額(年税額)とは必ずしも一致しませんので、その年最後に給与の支払を受けるときは、税金の過不足額の精算が行われます。これを行なうと、税金が一〇〇〇万円を超える人や、給与のほかに二〇万円を超える所得がある人などは、確定申告をしなければならないことになっています。

所得に対する所得税は、次のように計算します。もしも一致しませんので、その年に最後に給与の支払を受けるときは、税金の過不足額の精算が行われます。これを「年末調整」といいます。一般的のサラリーマンは、この年末調整によってその年の末に計算される税額(年税額)とは必ずしも一致しませんので、その年最後に給与の支払を受けるときは、税金の過不足額の精算が行われます。これを行なうと、税金が一〇〇〇万円を超える人や、給与のほかに二〇万円を超える所得がある人などは、確定申告をしなければならないことになっています。

自転車の防犯登録を

受けましょう



防犯登録

い又は遺失した自転車の被害回復を図るための制度です。この法律に基づいて、本県でも「三重県自転車防犯登録実施要綱」が改正され、登録を行いう機関として「三重県自転車防犯登録協会」が設立され、どこの自転車店でも簡単に防犯登録が受けられるようになりました。

昨年五月、「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が施行され、自転車を利用する方は、その利用する自転車について防犯登録を受けるよう義務づけられました。

防犯登録は、自転車の盗難を防止し、あわせて盗難にあれば、自転車を買われたお店から最寄りの自転車店で受け取ることができます。

自転車を買われたお店から最寄りの自転車店で受け取ることができます。

自転車を買われたお店から最寄りの自転車店で受け取ることができます。

自転車を買われたお店から最寄りの自転車店で受け取ることができます。

自転車を買われたお店から最寄りの自転車店で受け取ることができます。

自転車を買われたお店から最寄りの自転車店で受け取ることができます。

交通事故の相談は
相談センターへ

保管・管理に
気をつけましょう

県下どこでも三百円です。

車を買った時。今持つてある自転車の登録を受けない時。

異動登録……他人から自転車を買ったり、譲り受けた時。

再登録……登録証が破れた時。

登録を受ける場所

自転車を買われたお店から最寄りの自転車店で受け取ることができます。

昨年五月、「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が施行され、自転車を利用する方は、その利用する自転車について防犯登録を受けるよう義務づけられました。

防犯登録は、新規登録……新らしく自転車を購入された方には、その利用する自転車について防犯登録を受けるよう義務づけられました。

防犯登録を受ける時

防犯登録を受ける時

防犯登録をする時

防犯登録をする時

防犯登録をする時

防犯登録をする時

防犯登録をする時

防犯登録をする時

寄稿

林業後継者大学講座に
参加して

立花 桜田 昌三

三重県林政課主催の林業後継者大学講座は、前期は美杉村の三重大学演習林で三泊四日、後期は静岡県磐田郡龍山村と東濃林業の中心地である岐阜県忠那郡加子母村の二か所で二泊三日の研修が行われ、私は度会町森林組合の細谷君とともに後期講座に参加させていただきました。この講座に参加して感じたことを私なりに書いて見たいと思います。

まず二つの村の特長について述べます。この特長は、村民約二千人、山林八十六㌶、村民総所得十二億円、内森林組合経由七億円、森林組合員二百余名、林業の森

建設等々。

森林組合系統事業として住宅活しておらず、林道は町負担で整備されている。また、二つの村とも零細林家が多いが、ともにリーダーが林家と森林戦い、村の発展に寄与する先人の意気と情熱は学ぶべきだ

十四年、村長が森林組合長を兼務しているため、森林組合活動と行政との連携が密接である。村民の八十%が製材業、あるいは小径木製材、そろそろともなう林道整備の推進、木工業等の木材関連産業で生

動をより盛んにしている。また、二つの村が共通して林道整備に力を注ぎ、林業を主体として村ぐるみで村発展と過疎を防いでいる姿は立派であると思いました。

度会町の場合では、町面積の八十五%が山林で占められているとはいっても、植林面積は五十%弱でしかない。(二村の植林面積は百分比)また、非農林家が多く、その上農林業にたずさわる人達のほとんどが兼業である。この事実から

最後に町に一言お願いしたいと思います。

平日 午前九時三十分から午後四時三十分まで
土曜日 午前九時三十分から正午まで

▼相談時間

平日 午前九時三十分から午後四時三十分まで
土曜日 正午まで

▼弁護士相談日

毎週木曜日 午後一時から午後四時まで

たばこは

町内で
買いましょう

でんてん

あなたのイメージアップを!
おめでた

便利な電話も相手が見えないだけに、こちらの誠意がなかなか伝えられないものです。
 でも、電話は使い方しだい。いつも笑顔で、おじぎをするような応対は、すぐ相手に通じます。
 マナーを守り誠意をもった応対で、あなたのイメージアップを!

伊勢電報電話局 ○五九六(24)四二一九

電話じょうずになつて
あなたのはイメージアップを!
おめでた

▼試験日
 学科 昭和57年7月24日
 設計製図 昭和57年8月21日

▼試験場所
 津市上浜町一五五番地

▼受付期間
 昭和57年5月10日から
 昭和57年5月14日まで

▼受付及び申込用紙配布場所
 各県民局土木事務所

本年「設計製図の試験」
 のみを受験できる者(昨
 年学科試験に合格した者)
 も申込が必要です。
 ※受験資格などくわしいこと
 は、伊勢土木事務所建築課
 ○五九六(24)一一一 又は県
 土木部建築課指導審査係 ☎ ○
 五九二(24)二七〇五九二七〇六
 へお問い合わせください。

あ
な
た
も
資
格
を

お知らせ版**人事異動****みんなさんの心配ごと相談**

◆昇格=三月三十一日付
 田辺 たま

◆昇格=四月一日付
 永木 久行 (社会教育事務補)

社会教育主事兼教育委員会事務局係長
 (一)内は旧所属課等

みなさんの心配ごと相談が毎月一日開かれています。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

▼日時及び場所
 六月一日(火)
 母子健康センター、麻加江生活改善センター

七月一日(木)
 一之瀬公民館、中之郷生活改善センター

相談委員

八月一日(日)
 母子健康センター、麻加江生活改善センター
 いすれも午前九時~正午まで

相談委員の方々が相談に応じます。

技術者の時代です**近道は自衛官から**

身分は、特別職の国家公務員です。あなたも(十八歳から二十五歳未満の方)応募しませんか。各種の技術や免許が取得できます。衣料、食事、住居の費用は無料です。十五年勤務で年金の受給権が得られます。また二年勤務ごとに百日分の特別手当が支給されるほか向学青年に対する夜間

通学や通信教育に特別な便宜もはかれます。再就職時にも大手会社へ入社するケースが多く、魅力のある職場です。

くわしいことは、町村役場または自衛隊伊勢募集事務所(伊勢市神久二丁目一ノ五八〇五九六(24)三八八〇)へお問い合わせください。

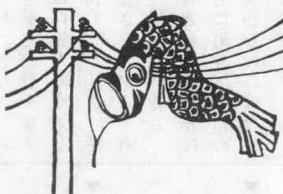
おめでた

○三月中に届出のもの

**おくやみ**

○三月中に届出のもの

氏名	父名	字名	年齢
藤田ハマエ	奥村益次郎	大野木	72歳
中田 真衣	森田 京子	市場	75歳
中山 耕一	松月 庄七	坂井	33歳
佳弘 進	小川 長男	牧田	49歳
長男	市川 小	牧田	75歳
麻加江 口	橋川 伸	牧田	90歳
眞里 哲郎	大西 匡史	牧田	89歳
哲郎 長女	大西 博史	牧田	75歳
麻加江 口	大紀 一夫	坂井	75歳
眞里 哲郎	大紀 一夫	坂井	75歳
井戸 本さかの	大西 匡史	坂井	75歳

電線にご注意

鯉のぼりは▶電線に接触しない場所を選んで立てて下さい。

ご相談はお気軽にもよりの中部電力に

中部電力株伊勢営業所

▼日時及び場所
 六月一日(火)

母子健康センター、麻加江生活改善センター

民生委員の方々が相談に応じます。